



おーい！くじらぐも

Vol.10 2022年（令和4年）4月号

発行人：社会福祉法人健翔会 くじらぐも

所在地：埼玉県行田市小見1141番地1

TEL：048-580-3634 FAX：048-554-8814

MAIL：kujiragumo@kenshokai.net

発行責任者：くじらぐも センター長 細川竜太

福祉サービスを利用するためには「くじらぐも」が作る『サービス等利用計画』が必要です。

「くじらぐも」は障害者総合支援法により、障害者・障害児に対し相談支援事業を提供する健翔会の第4号事業所です。

くじらぐもでは、様々な情報提供ができるように日々奮闘中です。お気軽にご相談ください。



多種多様なグループホームと繋がっています。



映画を見に行きたいという思いを形にするには？できる方法を一緒に考えます。



外出の移動手段も様々です。ご本人のニーズに沿った情報提供を行いお手伝いをします。

『グループホームについて』

「グループホームって名前は知っているけどよくわからない。」とそんな声をいただくことがありました。今回はグループホームの基本的なことについてまとめてみました。

①グループホームとはなんですか？

障害のある人が日常生活の介護や支援を受けながら共同生活を送る住居です。グループホームで暮らす人に対し、入浴や食事など支援を提供するサービスを「共同生活援助」と呼びます。

②どうすればグループホームに入居できますか？

入居には共同生活援助の支給決定が必要です。入居したい場合は市役所福祉課窓口や相談支援センターに相談してください。

③グループホームの費用はいくらかかりますか？

福祉サービス利用料(1割負担：本人と配偶者の所得に応じて減額されます)、家賃、食費、水道光熱費、日用品費等がかかります。家賃や食費等の金額は、それぞれのグループホームによって異なります。

④グループホームと施設入所の違いは？

一番の違いは定員の規模です。グループホームは4～7名程度の定員が多いですが、入所施設は40～50名程度、多いところでは100名規模の施設もあります。また、グループホームでは、在宅支援のサービスを利用することもできます。

⑤利用を検討している方に伝えたいこと

グループホームといっても、それぞれのホームによって特徴や支援体制(職員配置等)も違います。また体験利用してから入居するというスタンスのホームもありますので、まずはいくつかのグループホームを見学することをお勧めします。くじらぐもでも、情報提供をすることができますので、お気軽にご相談ください。

<4月のトピックス>

初めて福祉サービスを利用する児童の様子を見学に行くことも相談員の大切な役目です。先日、児童が新しく通う事業所に行ったときのことで、担当している児童の様子を見てみると、通い始めて間もないこともあり緊張している様子でした。そのうち、おやつの時間になり、私の側に来て「まだ、帰らないで。」と一言。どうしたのかなと思っていると、出てきたおやつの一つを私に差し出して「あげる。」と一言。それ以上の言葉はありませんでしたが、その児童の優しさが胸に詰まり、帰りの車中で食べたお煎餅の味は格別でした。黒子として利用者・児童を支え応援する相談員の立場で、この上ない経験と喜びを噛み締めた1日になりました。